# 令和2年6月宮崎県定例県議会 新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会会議録 令和2年6月22日

場 所 第3委員会室

## 令和2年6月22日(月曜日)

## 午前10時0分開会

## 会議に付した案件

## ○概要説明

## 福祉保健部

- 1. 新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等について
- 2. 新型コロナウイルス感染症に係る県立病院の取組について

## ○協議事項

- 1. 県内調査について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

## 出席委員(12人)

委	į	Į	長	Щ	下		寿
副	委	員	長	外	Щ		衛
委			員	坂	口	博	美
委			員	蓬	原	正	三
委			員	野	﨑	幸	士
委			員	内	田	理	佐
委			員	日	髙	利	夫
委			員	太	田	清	海
委			員	岩	切	達	哉
委			員	坂	本	康	郎
委			員	前周	<b> 慰</b>	恵	美
委			員	井	上	紀仁	七子

## 欠席委員(なし) 委員外議員(3人)

議	員	徳	重	忠	夫
議	員	丸	Щ	裕沙	欠郎
議	員	右	松	隆	央

## 説明のため出席した者

#### 福祉保健部

福祉保健部長	渡	辺	善	敬
福 祉 保 健 部 次 長 (保健・医療担当)	和	田	陽	市
福祉保健課長	Щ	下	栄	次
医療薬務課長	小	牧	直	裕
薬務対策室長	林		隆-	一朗
健康增進課長	Ш	越	正	敏
感染症対策室長	有	村	公	輔
中央保健所長	日	髙	良	雄
衛生環境研究所長	藤	﨑	淳-	一郎

## 病院局

病経	 			久	保	昌	戊
県副		 		眞	柴	晃	_

## 事務局職員出席者

政策調査課主幹 千知岩 義 広政策調査課主任主事 佐 藤 晋一朗

O山下委員長 ただいまから新型コロナウイル ス等感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますが、 お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、福祉保健部から、新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等について、病院局から、新型コロナウイルス感染症に係る県立病院の取組について、概要の説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

質疑には、現場で対応している中央保健所長、 環境衛生研究所長、県立宮崎病院副院長にも出 席を求めておりますので、積極的に御質問を頂 ければと思います。 その後、県内調査等について御協議いただき たいと思いますが、このように進めてよろしい でしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇山下委員長** それでは、そのように決定いた します。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

**〇山下委員長** 委員会を再開いたします。

本日は、福祉保健部と病院局に出席をいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきたいと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡辺福祉保健部長 福祉保健部と病院局でございます。本日、このような機会を頂きましてありがとうございます。また、今般第1波という形になっているかもしれませんけれども、このたびのコロナ対応につきましては、この特別委員会の委員の先生方をはじめ、県議会の議員の先生方には格別の御尽力を頂きまして、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

いろいろと評価はあろうかと思いますけれども、率直なところ、比較的感染が抑えられたことや、死者が出なかったということは、本当によかったと職員一同思っております。もろもろ本当にいたらないところは多々あったかと思いますけれども、またそれは、第2波に向けてしっかりやらせていただきたいと思いますし、何より先生方が、直接県民の方々のお声を執行部に寄せていただき、また、いろいろなお知恵も頂き、さらには予算など格別のお力添えをいただき

いたことは、対策にとって本当に大きかったと思っております。この場もそうした場になることを祈念いたしまして、冒頭の御挨拶にさせていただきます。

今回は現場の声ということで、県立病院、保健所、そして県衛生環境研究所ということで、本当に核となる取組の最前線で活躍しているお三方に来ていただいていますので、いい機会にしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 特別委員会資料をめくっていただき、左側の目次を御覧ください。

私からは、ローマ数字Iの新型コロナウイルス感染症に関する本県の対応状況等について、1、国及び本県の主な対応状況、2、本県における新型コロナウイルス感染症の状況、3、新型コロナウイルス感染症に係る保健所及び衛生環境研究所の業務についての3点を説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、1の国及び本県の主な対応状況です。

1月30日に、国が新型コロナ対策本部を設置 したのに合わせ、本県も2月3日に対策本部会 議を設置しております。幸いにも本県での発生 がないまま、2月28日は、国が学校の全国一斉 臨時休業を要請しております。

3月4日に、本県の1例目が確認されております。

ページをめくって、2ページを御覧ください。 3月17日は、本県の2例目と3例目が確認されています。

3月26日に、国は対策本部を、3月13日に改正されました新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に改めております。それ

に合わせて、本県も対策本部を特措法に基づく 対策本部に改めたところです。

3月の20、21、22日の3連休の影響や、3月 末から4月初めにかけて、入学や人事異動に伴 う人の移動が活発化することが懸念されること から、4月2日には、4月を感染拡大防止強化 月間とする知事メッセージを発出しております。

4月3日に、本県の第4例目から7例目が確認され、3ページになりますが、11日の17例目までの計14例が9日間に集中して確認されております。

4月7日には、国が特措法に基づく緊急事態 宣言を7都府県に発令し、16日には緊急事態宣 言が全都道府県に拡大されております。

本県も、5月のゴールデンウィークにおける 県外からの人の移動を抑えるため、4月24日に は、遊技施設や遊興施設に対して休業を要請し ております。

4月30日の臨時議会では、入院病床の確保や PCR検査体制の強化に関する補正予算の議決 をいただきました。

4ページをお開きください。

5月14日には、本県を含む39県が緊急事態措置の対象地域から解除されたことに伴い、本県でも対象本部で緊急事態宣言の解除を受けた対応について決定し、緊急事態宣言解除の考え方、新しい生活様式、経済対策について知事メッセージを発出しております。

5月25日は、全ての都道府県が緊急事態措置 の対象地域から解除されて、現在に至っており ます。

5ページを御覧ください。

緊急事態宣言の解除を受けた本県の主な対応となっています。

めくっていただいて、6ページ、7ページは、

その別紙となっております。説明は、後ほど別 の資料で説明させていただきますので、省略さ せていただきます。

8ページをお開きください。

8ページ、9ページは、本県における警戒レベルの考え方で、二次医療圏ごとに適応する考え方に変更はありません。

なお、県のホームページでは、地図を用いまして、二次医療圏ごとの警戒レベルが分かるように色づけして掲載しております。

10ページをお開きください。

先週の19日金曜日から、社会経済の活動レベルがステップ2に入っておりますが、その内容につきまして、先週の17日水曜日に、知事が記者会見で用いました資料になります。

県民が新しい生活様式に基づき行動すること、 事業者等が感染拡大防止のガイドラインを実践 されることが、活動レベル引上げの大前提となっ ております。

イベント等については、人数上限が1,000人に 拡大されました。

なお、屋内につきましては、収容率を50%以 内とする制限は残ります。

11ページを御覧ください。

県をまたぐ移動には、制限がなくなりました。 なお、県をまたぐ移動の中でも、観光につい ては徐々にとなっております。

12ページをお開きください。

緊急小口資金及び総合支援資金についてです。 一番下の表にありますように、6月12日までに 主に休業された方を対象とします小口資金 は3,296件、主に失業された方を対象とします総 合支援資金は784件の実績となっております。

ページが飛びまして、14ページをお開きください。

2の本県における新型コロナウイルス感染症の状況についてです。

16ページに、資料1として、本県の感染者状況一覧を掲載しておりますが、(1)の患者発生状況としては、現在までで17名が確認されております。人口10万人当たりでは1.6人となります。5月27日時点で比較しますと、全国は人口10万人当たり13.0人で、東京都が37.2人でありました。

居住地別では、宮崎市が8名と多く、日南市 の5名は1家族でございます。

次に、(2)相談・PCR検査状況です。

6月16日までの宮崎市保健所分を含みます相 談件数は、1万9,103件で、うち一般相談は4,585 件、帰国者・接触者相談センターへの相談は1 万4,518件となっております。

PCRの検査件数は、1,494件で、うち17件が 陽性となっております。

1日当たりの件数のグラフでは、4月14日の57件が最大で、やはり患者さんが確認された4月の第2週と3週に検査が多くなっていることが分かります。

15ページを御覧ください。

(3) PCR検査体制についてです。

1日当たりの検査可能件数は、当初、県の衛生環境研究所の24件から、宮崎市保健所でも検査が可能となり、5月26日には行政検査としまして、衛生環境研究所で最大120件、宮崎市保健所で最大48件、合わせて168件が検査可能となりました。

また、保険診療として、今月から都城市郡医師会の検査センターにおいて、1日最大14件の検査が実施可能となっております。今後、都城市郡医師会の検査センターと、延岡市の夜間急病センターでも検査が実施されることになりま

す。その他の圏域についても、検討を進めてま いります。

なお、17ページに資料2として、PCR検査の実施体制についてを掲載しております。

(4)の入院医療の体制についてです。

先に18ページを御覧ください。

資料の3の1として、医療提供体制(第2次) を掲載しておりますが、一番右にありますよう に、宿泊施設で350室、病院の病床で231床を目 標にしておりますが、現在、宿泊施設では200室 が、病院の病床では、重症対応21床を含む204床 が確保できております。

15ページにお戻りください。

入院病床につきましては、当初の感染症指定 医療機関の31床から、順次協力医療機関を拡大 し、病床を25床、50床、98床と確保し、合計204 床が確保できております。

宿泊施設につきましては、ひまわり荘の50室 を確保後、宮崎市内にさらに100室を、県北地区 に50室を確保しております。現在、県西地区で の確保に努めております。

(5) の県の主な取組につきましては、感染拡大防止と体制整備の視点から掲載しておりますが、説明は省略いたします。

飛びまして、19ページを御覧ください。

資料3の2となりますが、204床を確保しております病床の二次医療圏ごとの病床数になります。下の米印にありますように、医療圏で病床数を超える患者さんが発生した場合には、他の圏域で受け入れることとしております。

20ページをお開きください。

3の新型コロナウイルス感染症に係る保健所 及び衛生環境研究所の業務についてです。

本県の新型インフルエンザ等対策行動計画では、対応分野をサーベイランス、予防・蔓延防

止、医療体制、県民への情報提供、県民生活及 び県民経済の安定の確保の4分野に大きく区分 しており、保健所と衛生環境研究所でも必要な 役割を担っております。

(1)保健所における業務ですが、①にあります予防・蔓延防止対策においては、発生事例に対応するとともに、積極的な疫学調査を行い、接触者からの新たな患者発生に備えます。

次に、②の医療提供体制整備では、相談センター、外来対応医療機関、入院対応医療機関の確保に努めます。

ほかにも、③の県民への情報提供や、④の関係機関との連携の強化にも努めております。

(2)衛生環境研究所における業務ですが、 まずは①の検査体制を整備し、迅速で的確なP CR検査に努めております。

また、②の患者情報の集約と発信にも努めて いるところです。

21ページを御覧ください。

相談、受診、検査、陽性となった場合の入院 の流れをフロー図にしたものです。相談から受 診に始まり、検査が陽性となった場合の入院ま で、患者さんの流れの全てに保健所が関わって いることが御理解いただけるものと思います。

新型コロナウイルス感染症に関する本県の対 応状況については、以上でございます。

○久保病院局次長 病院局でございます。病院局からは、新型コロナウイルス感染症対策に係る県立病院の取組について御説明いたします。

委員会資料の22ページを御覧ください。

まず、1の県立病院におけるこれまでの取組 状況についてです。

(1)の新型コロナウイルス感染症患者受入の状況の表のところの累計受入れ数を御覧いただくと、これまでに宮崎病院で9人、延岡病院

で3人、日南病院で5人と、県内で発生した17 事例全でを県立病院で受け入れてまいりました。 5月25日に、日南病院での患者さんが退院され、 現在、入院患者はゼロという状況になっており ます。

(2)の主な取組としまして、こうした患者 受入れの経験を生かしまして、各感染症指定医 療機関等に対しまして、受入れ体制の整備方法 や患者受入れのノウハウを、本日出席しており ます県立宮崎病院の眞柴副院長を中心に、ウェ ブ会議等で情報の共有を図るなど、リーダー的 な役割を果たしてきたところです。

また、軽症者等の宿泊療養施設の開設の際に は、宮崎病院の感染管理チーム等がアドバイス を行ってまいりました。

加えて、真柴副院長には、県立病院を代表いたしまして、新型コロナウイルス対策調整本部の本部員として、臨床現場の生の声を対策の企画立案等に反映してまいったところです。

続きまして、2の第2波・第3波に備えた取 組についてです。

まず、(1)の院内感染の防止として、①にありますとおり、外来患者に対しては、サーモグラフィーによる検温や問診の実施、待合室での感染対策の徹底などに取り組んでいるところです

②の入院患者対策として、面会を原則禁止とする措置を取らせていただいております。また、疑い患者入院時の迅速な検査体制の構築に向けまして、入院患者の感染の有無を院内で検査できるよう、PCR検査機器の導入をはじめ、検査体制の整備を現在進めているところです。また、院内感染の発生を想定した訓練なども実施してまいりました。

さらに、③の病院スタッフに対しまして、毎

日の体温測定や、不要不急の県外出張の自粛を 求めるとともに、④にありますとおり、物品搬 入業者等の立入制限などを行っているところで す。

また、万が一患者が発生した場合に備え、(2) の患者受入れの準備にありますとおり、防護具 の備蓄や病棟の一部確保、看護スタッフ体制の 構築などに取り組んでいるところです。

そのほかに、資料にはございませんが、延岡病院では、入院患者が万が一超重症化した場合に備えまして、4月に呼吸補助に用いる専用のエクモを1台配備するなど、様々な対策を講じながら、県立病院では、第2波・第3波に備えているところです。

最後に、3の今後の課題でございます。

まず、(1)の地域医療機関とのさらなる連携ですが、保健所等とも十分協議しながら、地域 医療機関との役割分担など、適切な医療提供体 制の構築に向けて、さらなる連携を図る必要が あると考えております。

また、(2)の経営改善ですが、今回の新型コロナ感染症対策によりまして、県立病院事業の収益が非常に悪化しておりますので、今回の国の交付金等による適切な支援を受けるとともに、一層の経営改善に取り組む必要があると考えております。

本日は、先ほど申し上げましたとおり、宮崎病院の真柴副院長に出席いただいております。 真柴副院長は、実際に患者の治療にも従事されておりますし、県立病院のみならず、全県の新型コロナウイルス対策や課題など、臨床現場での最前線の取組等、十分御存じですので、また後ほど御質問いただければと思っております。

私からの説明は、以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

**〇山下委員長** ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。 〇岩切委員 コロナウイルス対策、これからのことを準備するために、たくさんのことを学ばないといけないと思っているんですが、学ぶ範囲が非常に広くて専門的な部分もあって、なかなかですけれども、唯一正しく恐れるということに焦点を当てて考えますと、コロナって一体何だという理解を、どこまで共通理解できるかというところにかかっていると思っています。

とりわけ今回のコロナが、若年層には発症しないという、不思議だと思えるような状態を示すウイルスで、若い方も、全国的には重篤化された方や死者もいらっしゃるようなんですけれども、コロナウイルスは、例えば、私たちがインフルエンザはこういう病気だよとか、これこれこういう病気はこういう状態になるよという理解を、新型コロナウイルスに対しては、どういうように共通認識をしていけば一番正しいのかというのが一つありまして、そこのところを専門的な立場から御教示いただければありがたいと思うんですけれども。

○眞柴県立宮崎病院副院長 宮崎病院の眞柴です。今の正しく恐れるという話なんですが、まず、コロナというのは、まだ十分な情報を得られていないというところが非常に大きな問題で、検査法についてもPCRをやるしかないというところ、抗体検査とかもありますが、迅速でさっと調べられる検査法が、ちょっとなくて、決定的な、特徴的な臨床症状が乏しいという点が一つ。

それからあと、何といいましても、インフル エンザと違って、予防のワクチンが今のところ まずはないと。それから、有効な特効薬がないというところが大きな問題かと思います。

インフルエンザと違うところは何か、インフルエンザを対象に考えていけば、考えやすいと思うのですが、重篤化しやすいということです。高齢者の方が、非常に重篤化しやすいというところが大きな特徴で、インフルエンザ程度と考えるんではなくて、インフルエンザより、罹患すると重症化するぞという心配をしなくてはいけないというところが大きいと思います。

だから、これから治療法、ワクチンがはっきりしてくるようなことになれば、ひょっとしたら何十年か先にはインフルエンザと同じような扱いになるのかもしれませんが、現時点ではインフルエンザよりは重篤化する疾患というところで、正しく恐れたほうがいいと。簡単に言うと、そういうところがポイントと、私は今、印象としては考えております。

○岩切委員 ありがとうございます。有名な方 も亡くなったりして、重篤化しやすい、非常に 怖い病気だという理解を一時期したんですけれ ども、ここ最近は、夜の街というような表現で、 若者たちを中心に、発症していない人たちがた くさん見つかっているということで、要は、ウ イルスにかかっても発症しないんだという理解 のほうが、逆に強まっているんじゃないかとい う心配をしております。今、先生がおっしゃっ た新型コロナは重篤化しやすいんだというとこ ろと、メディアにどんどん出てきますが、東京 の感染者のうち何人は発症していないというよ うな、発症しないほうが確率が高いというよう な誤解というか、理解というか、そういうもの が広がっているような気がしてならなくて、そ れは本当なのかどうか。インフルエンザとか、 これまで私どもが知り得ている病気も、実はそ ういう罹患、ウイルスが入っていても発症していない人がいて、同じような状態なのかどうなのかというところの理解は、どのようにすればいいでしょうか。

○眞柴県立宮崎病院副院長 今の点なんですが、 8割の方は重症化しないということは、今のと ころデータとして出ております。残りの2割の 方が重症化して、その1割弱ぐらいの方がさら に重篤化していくというようなことが、今のと ころ大ざっぱに言われております。重症化する 方は大体高齢者、60歳以上からの方、それから 基礎疾患がある、喫煙歴があるとか肺に疾患が ある、心臓疾患があるとかいう患者さんに、非 常に強く症状としては出るようです。

夜の街で罹患する方には、元気な若い方が比較的多くて、そういう方々は比較的重症化しない。軽症で済んでしまうような方々ばかりをピックアップして、そういう方はあまり重症化しないというような話が先行しているみたいですが、高齢者は罹患すると重篤化するというところは、決して忘れてはいけないところだと思っていますので、そこの情報をしっかり見て判断しないといけないと思っております。

○岩切委員 私の世代とかは、どちらかという と年齢は高いほうになってきていると思うんで すが、基礎疾患はございませんけれども、もし、 何らかの原因で接触をして、ウイルスが入った としたら、一定程度症状が出るものなんだとい う理解でしょうか。

○眞柴県立宮崎病院副院長 出なくて済むこと も、サイレントのパターンもすごくあるんです。 だから、そこが通常のインフルエンザとか、症 状が分かりやすいものとちょっと違って、無症 候性のキャリアというか、罹患者というのがい たりするので、その辺がコロナの判断のしづら いところと、非常に厄介な相手だということです。

年齢が高齢になる方は、やはり症状が重篤化しやすい。無症状で終わる方ももちろんいるんですが、その方も60歳以上になると、その罹患率というか、重症化率がどんと高くなっていきますけれども、その中でも無症状で終わる方も中にいるのは確か。罹患率は急に上がっていく。症状も必ずしも出なくても、突然ぼっと出てくるというパターンもあったりして、非常に厄介だなと思います。

○和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 無症状、症状が出る、重症、中等症以上ということでいいますと、実は現在、通常型になっていますH1N1の新型インフルエンザ、豚インフルエンザとして世界中で、はやったときには、最終的にいろいろなことが分かって、やはり新型インフルエンザであっても、大体3分の1が無症状で、3分の1が軽症で、3分の1が中等症以上だったということで、インフルエンザであってもそのような形に分布していることが分かっております。

恐らくコロナも、そこまでは行かないと思うんですけれども、やはりどの年代にも無症状の方はいらっしゃると思っていて、それは、やはり20%ぐらいいらっしゃるんじゃないかと思いますし、いろいろな調査で、たとえ高齢者であっても無症状の方が、ある程度の割合でいらっしゃるということも分かってきております。

やはり入院しなくてはいけない患者さんがどれぐらいの割合になるかということと、どれくらいが本当に超重症になるかということが、一番重要になってくると考えておりますけれども、まだそこはデータがそろっていないところがございますので、いずれそういうこともいろいろ

分かってくるというように思いますけれども、 より若い人のほうが、軽症の方が多いことは事 実だと思っています。

○坂口委員 初歩的なことですけれども、症状、無症状の線引きですよね。僕らは、やはり最初のイメージが強くて、37.5度が何日以上とか、せきとか、それを症状ありと見て。それ以外の軽い症状で、インフルエンザか、風邪かというような症状は無症状ということで片づけられているのか。そこら辺のところがちょっと整理できていないんですけれども、そこらをちゃんとやって、PCR検査の処理能力とそれを連動させていって、これからはもう症状ありと見ますということでの検査対象者とする必要もあるんじゃないかというような気がします。もし、そこのところが無症状で片づけられておれば、そこらはどんな整理になっておりますか。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 非常に軽い微熱とか、喉の痛みとか、軽いせきが出るとか、あるいは味覚障害とかというのも、これは症状ありになります。本当にそういうのが全くないというのが本当の無症状なので、やっぱりこれが一定の割合いらっしゃるということは、確実だろうなというふうに、多ければ20%ぐらいになるんではないかなと思っています。

たとえば高齢者施設で集団感染が起きたときに、全員にPCR検査をして、陽性になる方を確認していても、全く本当に症状が出ないという人はいらっしゃるということは、事実のようです。

委員おっしゃったように、そういう本当に軽症でも、症状がある人のほうが、感染している確率は、もう圧倒的に高くなりますので、やっはりそのような人についてきちんと判断して、

検査につなげていくということは、今後を見据 えて一番重要な点と考えています。

○坂口委員 PCR処理についてかなりのキャパシティを持つことが、今後急がれる気がする。 ○蓬原委員 最終的には、宮崎県でも17名の方が陽性となって入院されて、いろんな治療を受けて、元気な姿になって退院されているということは、体からコロナウイルスがなくなったと

いうことですよね。

そのなくなるというメカニズムというか、それは、特効薬とかない時点において、体の免疫力とか、そういうことで死滅していくという、死という言葉を使っていいのか知らんけれども、そこのところを教えていただくと。先ほど、正しく恐れるという意見がありましたので、誠に初歩的な質問なんですけれども。

**○真柴県立宮崎病院副院長** 今おっしゃるとおりで、ウイルスは死滅するという形で、免疫力によって排除されてしまうということになろうかと思います。

まだデータは集積されていないんですが、その後、またPCRが陽性になるというケースもあったりするんですが、そういったケースは、陽性になったとしても、人にうつす感染力はないんじゃないかというようなことも言われております。その辺の判断は難しいのですが、感染力のあるウイルスは排除されるというようなことで、免疫力で死滅してしまうというようにお考えになってよろしいかと思います。

○蓬原委員 今、まだワクチン、特効薬がないという中で、我々としては、どうやって対処していくかということに知恵を絞るようなことになっているわけですが、新しい生活様式、いわゆる濃厚な接触をやめる、距離を置く、ソーシャルディスタンスですよね。それと、あとは消毒

ということになろうかと思うんですが、消毒液についていろいろな説があるようで、今、我々はアルコールだったり、次亜塩素酸水であったり、次亜塩素酸ナトリウムだったりやっているんですけれども、国のほうでは経済産業省や文部科学省は、次亜塩素酸水については、まだ正式に認めているとか認めていないとか、あるいは空中噴霧というんですか、この効果はどうなんだとか。

都城のある会社なんですけれども、ドローン をやっている会社で、長崎県から何か依頼があっ たっていうんです。何かなと思ったら、例の船 がいっぱい来ますよね。外国からの船がいっぱ い来ていたと、もう圧倒的に多いわけです。そ れで、岸壁を消毒するのにドローンでその一帯 をやってくれないかということであったという ことで、今からちょっと出張に行ってきますと いう話を聞いたことがあって。ただ、何を噴霧 されようとしているのかというところまでは知 らなかったんですけれども。最近、例えば一つ として次亜塩素酸水の空中噴霧はどうなのか。 あるいは、文部科学省が、学校でこれをやって いいよと認めたとか認めないとか、そんな情報 があるんですけれども、特化して、消毒という ことに関しての成分は何がいいのか。それと、 事前に要望するために、空中噴霧というのはど うなのかということも、これも素人的な考えな んですが、ちょっと教えていただくとありがた いんですけれども。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 一応、コロナウイルスにつきましては、基本は飛沫感染と接触感染ということで考えられておりますので、消毒につきましては、人間の体、特に手指の消毒をするときには、次亜塩素酸はや

はり使えないので、アルコールになります。濃度的には、日本は多分\*80%が大体基準になっているんですけれども、WHOだと70%で大丈夫という話もありますが、基本は手指消毒はアルコールになります。

それから、接触面、いろんな机の上とか、例えば、このマイクだとか、こういうのはアルコールで全く問題ないかと思いますが、なかなかアルコールが手に入らない場合には、いわゆる家庭にあるハイターなどの次亜塩素酸を薄めて、拭き取っていただいて、必要があれば、金属がちょっとさびたりするので、ハイターで拭いた後に、さらに金属などは、もう一回ハイターを拭き取っていただくというような形でいいと思っております。

ただ、空気感染をするかというと、いろんな 議論があるんですけれども、いわゆる空間を空 中散布して消毒するということについては、恐 らく効果があるという証明がまだされていない んではないかと思いまして、あまり有効性は、 それを積極的にやりましょうという方は、まだ 多くはないんではないかと理解しているところ です。

○蓬原委員 空中にまくということが一つと、空中にまくことによって、いろいろなところに落下というか、付着していくわけですよね。だから、素人的には、例えば路上を消毒するとか、路上をずっと消毒してしまうと、かなり効果があるのかなと思う。人間に与える害との関係があるんでしょうけれども。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 環 境面で、どういう消毒をするかというのは、い ろいろな考え方があって、本当に散布して効果 があるのかというのがまず一番ですし、路上は、 確かに我々が歩くわけですが、汚染されるとし

### ※11ページに訂正発言あり

ても、それは靴の裏であって、直接手をつけたりするわけではないので、やはり基本は、一番最初に我々が触るところが、一番大きな基本になると思いますので、そこをしっかりやれば、たとえ路上が汚染されていたとしても、問題はないという考え方もできますので、基本的にWHOも、空間消毒というか、空間散布のようなことは、多分推奨されていないんではないかと思っているんですけれども。

〇日高中央保健所長 私の手元に、令和2年の5月29日時点の次亜塩素酸水、先ほど次長が言っていた、次亜塩素酸ナトリウムと次亜塩素酸水とは違いますので、「次亜塩素酸水の空間噴霧について」というファクトシートが出されております。これは、新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会事務局が作成したものであります。

その中で、噴霧に関するWHOの見解につきましては、噴霧や燻蒸による環境表面への消毒剤の日常的な使用は推奨されない。消毒剤を人体に噴霧することは、いかなる状況であっても推奨されないということは記載をされておりますので、現時点では、空間噴霧については効果、有効性というものは確認をされていないというものは出されております。

○蓬原委員 確認ですけれども、次亜塩素酸水のコロナに対する死滅効果というか、消毒効果というのは、あるんですか、ないんですか。証明されていないんだけれども。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 恐 らく、いろいろな実験でいくと、次亜塩素酸水 は、限定的に実験すれば効果があるんではない かと、私自身は考えていますけれども、それが、 きちんとオーソライズされたものではないとい うことで、積極的に勧められないというところ があると思っています。

それと、すいません、さっきエタノールの濃度の話で、日本の場合、容積ボリュームで60%から83%ということになっておりますので、訂正をしておきます。

○蓬原委員 最後に一つだけ、次亜塩素酸水に ついては、結構、いろいろな会社がコロナ発生 後、消毒のためのいろいろな手洗いの装置を、 例えば、どこかの市役所はそれを取りつけたと かしているわけですよね。もし、間違った考え でやって、安心していると、蔓延になるわけで、 だから、そこのところは、どこかのきちんとし た機関でもって、本当に効果があるのかないの か、個人的にはあると思っているという今の御 意見もありましたけれども、これは、何か公式 的な見解を、我々一般市民、県民、国民に知ら せていただかないと、間違った消毒で安心して、 感染を蔓延させるということはあるんじゃない かなと。また、それが実際にいろいろなところ で障害になっているようですから、そんなこと を感じながら質問したところでした。また必要 なら、そういう文献があったら、我々にまたお 見せいただくとありがたいと思っています。

○野崎委員 新型コロナウイルスなんですけれども、インフルエンザは季節性の、冬にはやって夏には抑えられるという季節性があるんですけれども、新型コロナウイルスも、大分感染者も減って、東京辺りは出ていますが、新型コロナウイルスの季節性に関しては、どういった認識というか、理解をされているのかお伺いしたいんですけれども。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 恐 らく、今の現状では、夏場、気温が高くて湿度 が高い場合は、多少抑制されるという考え方は、 基本的にはあるのかなとに思っていますが、だからといって、流行しない程度に抑えられるかというと、そういう証拠はまだないんだろうと考えております。

ただ、アメリカでも、一応今の状況は、7月、8月ぐらいには少し落ち着くんじゃないかというような予想をされている方は多いようですけれども、それは、今よりもちょっとよくなるというだけで、完全にウイルスが消えてしまうというようなことではないと思います。

○野崎委員 じゃあ、今のところは、通年、啓発を続けていかなければいけないと思うんですが、一般質問でもしたんですけれども、抗原検査については、診断時間が短いという、陽性だったら確率が高いという、そういった結果が出るということですが、この検査体制については、今後どう拡充していくのか、具体的な案が今あればお聞かせいただくといいかなと思っています。

○川越健康増進課長 抗原検査については、今、 医療機関に配布が徐々に広まってきている状況 にあります。ですので、従前、当初は陰性の場 合は、もう一度PCR検査を推奨されていたん ですけれども、現在は抗原検査のみで陽性・陰 性確定ができるということになっております。 あとは医療機関への配布も、接触者外来とか、 感染症指定医療機関、あるいは特定機関、その 他も含めまして、今、徐々に希望するところに、 検査キットの配布が進んできておりますので、 そういった意味では、抗原検査については、今 後県内でも広まっていくと考えています。

○眞柴県立宮崎病院副院長 補足なんですけれ ども、先ほども議論がありましたけれども、抗 原検査というのは、あくまでも、症状が出て2 日から9日と、ある程度限定されているんです。 だから、症状がない方に、スクリーニングで検査をやるとかいうようなものではございませんので、その辺の選択というのは非常に難しい。抗原ができるから、全て調べれば大丈夫ですよというような問題ではないので、取扱いに十分注意が必要と思っております。

それから、季節性の話がございましたけれども、これについては、南米やブラジルとか、中近東とか、それからオーストラリアとかでも流行がしっかりあるというようなことを考えると、季節性のものというのはなかなか考えにくいのかなと。気温とか湿度とかというのには関係なく広がるんではないかなというふうに思いますので、これから2次、3次の対応というのは十分に検討しておかなくてはならないと思います。

それと、蓬原委員の質問に補足ですが、病室 での患者さんの退室の後の消毒とか、病室をど うしているかというと、噴霧をすることは全く しておりません。

環境中にウイルスというのは、72時間ぐらいいるというようなことは言われているんですけれども、だから、環境から自然に、さらにウイルスがまき散らされなければ、ある程度時間がたてば消えていくということもありますので、そういったところも、環境対策の中での注意点の一つにはなろうかなというようには思っております。

それとあと、環境中に噴霧すればいいかという話なんですが、噴霧しても、それはミスト状になって、アルコールがドット状になっていて、隙間があるわけなんです。環境表面も凹凸がありますし、平滑な表面ではありませんので、そこのところにウイルスが、必ず当たっているかどうかというのも分からないので、病院の環境の中での消毒を考える上でも、そういうところ

が非常に問題になる。よくテレビでも、噴霧しているシーンが報道でありますけれども、あれで必ずしも全部ウイルスが殺菌できているかといったら、そうでもないんじゃないかと思うので、環境の散布の仕方というのも、私はいろいろ問題があるんじゃないかというように思っています。国からのいろいろな指示が多分出てくるんだろうとは思いますけれども、補足で追加しました。

○内田委員 PCR検査についてですが、現在182件が検査可能ということで、今後も延岡、宮崎のほうで増えていくということなんですけれども、検査を受けたいとか、仕事上検査を受ける必要があるといった方々が、自由に、インフルエンザみたいな感じで検査が受けられるようになるためには、人口割とかで計算していくものなのかもしれないですけれども、宮崎県で何件ぐらいの検査が可能になれば、検査が自由に受けられるようになるとか、厚生労働省の方針とかもあると思うんですが、そういう目安みたいなものがありますか。

**○有村感染症対策室長** 検査に関しましては、 必ず医師の判断というのが入りますので、PC Rの検査につきましては、従来どおり医師が総 合的にコロナを判断いたしまして、検査をする というところは変わっておりません。

委員は、自由診療の中でできるのではないかと考えていらっしゃるのかと思いますけれども、それに関しましては、我々の行政検査とはまた別物というように考えておりますので、そこのところは御理解いただきたいと思っております。
〇野崎委員 よく相談があるんですけれども、ドクターの判断で、検査が必要であるといった場合には、検査は受けられるということが、県民には周知されていないのかなと思ったりもす

るんですけれども、ドクターの中では、自分たちの判断で検査させるんだというものを持っているということでいいんですよね。

**〇有村感染症対策室長** 医師の判断が総合的に ございましたら、委員のおっしゃるとおりでご ざいます。

○内田委員 一般質問の中で要望として言わせていただいたんですが、検査をするときの採取で、鼻腔からだと、くしゃみをされる患者さんの飛沫の感染とかもありますので、唾液からの摂取ということがやられているのか、それとも今後可能になるのか教えていただけますか。

**〇有村感染症対策室長** 唾液の検査に関しましては、症状のある方であれば、検査は可能と考えております。

先ほどから、無症状の話も出ておりますけれ ども、無症状の方には該当しておりません。

○内田委員 それともう一点、エクモなんですけれども、一応確認で、県立宮崎病院と延岡病院に新しく入った。日南病院は、ありますか。

○久保病院局次長 延岡病院には、呼吸器専用のものがございます。それと、宮崎病院には、呼吸器専用というよりも、循環器系の専用のエクモがございます。日南病院にも同じく、宮崎病院と同様の循環器、心臓疾患とか、そういうときに使うようなものを一応配備はしてございます。

○内田委員 延岡は入ったばっかりということなんですが、この3つの県立病院で、人員的なもの、20人体制だというような答弁も頂いているんですけれども、そういうものが、その3つの病院で十分な体制が今もうできているということでよろしいんでしょうか。

**〇久保病院局次長** 体制につきましては、まだ 非常に心もとない状況でございまして、実際、 いわゆる今のコロナの呼吸補助のエクモにして も、やはり長期戦になると思いますので、その ためにはやはり、1チームで六、七名は必要に なるかと。ドクター以外にも、看護師さん、臨 床工学技士さんとかいうチームで。前回のこの 場でも、20人ぐらい1日必要じゃないかという ようにお答えしたところなんですけれども、こ ういったところが、まだ十分な体制はできてお りません。

ですから、延岡病院に今回入れましたのは、 やはり地理的な問題とか、万が一重症化した場 合に備えて、そういうものを一応配備はしたと。 導入はできますけれども、その後はまた、熊本 大学とか宮崎大学さんとかとも協議しながら、 いろいろなところから応援をもらいながら、やっ ていかなければいけないと今考えているところ でございます。

○内田委員 あともう一点、PCRの検査をどんどん増やしていく中で、臨床検査技師で経験を積んだ熟練な方が、なかなかいらっしゃらないということも聞くのですが、あと、検査技師の人員体制というものは、十分追いついているというか、検査の機器の数に対応できるぐらいいらっしゃるのか。これから増やしていっても大丈夫だというようなところまであるのか。

○有村感染症対策室長 現在、本県では主に、 衛生環境研究所において、やっているところで ございますが、検査数の増加を見込みまして、 検査技師はもちろんのことでこざいますけれど も、他の部局、家畜保健衛生所の獣医の応援と か、そういったもので現在対応しまして、マッ クスでこのような検査数を出しているところで ございます。

**〇内田委員** もう一回確認ですけれども、獣医師の方が検査をされているんですか。

○有村感染症対策室長 微生物の検査に関しましては、そういう専門的な知識に関しまして、 県におきましては、臨床検査技師、それから獣 医師、宮崎市においては、薬剤師、臨床検査技 師といったようなことで、必ずしも臨床検査技 師だけが検査をしているわけではございません。 そのようにいろいろ工夫をしながら、そのよ うな検査の業務の効率化なり、検査数の増加を

図っているところでございます。

○内田委員 いずれにしても、今回はっきりしたんですけれども、臨床工学の技師とか検査技師、ドクター、看護師をはじめ、人員をもっと県立病院でも確保するということをもっともっと。他県とも比べて、検査の数も比べると、やはり人員が育っていないのかなと、確保が進んでいないのかなということを感じていますので、県民の方にも理解をいただいて、専門職の方をもっと増やしていくということに努めていただきたいと思っています。

○眞柴県立宮崎病院副院長 内田委員の補足なんですが、エクモについてなんですが、エクモというのは、言葉は人工心肺なんです。エクモには2つあって、心臓を休めさせるやり方と、肺を休ませるという2つのやり方があって、当院と日南にあって、延岡にもあるんですが、心臓の手術をした後で、重篤化したときに、心臓が弱っているときに回す、心臓を休ませるためのエクモの機械というのは比較的あります。

今、コロナで問題になっているのは、肺炎を起こして、肺でのガス交換、酸素と二酸化炭素の交換が、肺でできなくなる。そこのところを補助させる人工心肺というような形になりますので、酸素化を中心にするような、肺を休ませるためのエクモというのが、装置としてはちょっと異なる。同じ装置でもできるんですが、やり

方としては、そのエキスパートというか、熟練 した方が、肺を休ませるためのサーキュレーショ ンというか、操作をしないといけないというこ とになってくると、機械があるからできますよ という話ではなくて、原理的な、目的がちょっ と違ってきます。心臓の手術というのは、結構 頻繁にやられているんですが、肺を守るところ までの治療をするようなエキスパートというの が、県内にもほとんどいない状況なので、機械 が県立宮崎病院に2台ありますよ、日南に1台 あります、延岡に何台ありますよという話だけ で、イコールできる、スタンバイができていま すかといったら、そういう状況じゃないという ことと。あと、先ほど言われたチームをつく る、24時間、血液に酸素化をする、血液をずっ と回さないといけないわけで、24時間態勢で、 医者とか、看護師とか、技師がついていないと いけないというようなことで。合併症も非常に 多いですし、非常に労力のかかることで、エク モの患者がもし1人でも入ったら、そこの集中 治療医とか、医師、看護師、スタッフは最低で も10人ぐらいかかってくるということになると、 機械があるからすぐできますよという状況じゃ ないということは御理解いただきたいと思って います。

○前屋敷委員 今日はありがとうございます。 今、宮崎県は、17名の患者さんで止まっている という点では、やはり今回の対応で、最前線で 頑張ってこられた各部署の職員の皆さん方の御 奮闘、本当に大変だったと思います。やはり2 波、3波にどう備えるかという点で、これまで の対応だったり経験だったりが、十分に生かさ れるというか、よりいい方向に持っていくとい う点では、これからいろんな総括もされるんで しょうけれども、まず、保健所で帰国者・接触 者相談センターが置かれ、まずはそこにいろん な相談が、集中するということで、お話をいろ いろ聞くと、対応される職員の皆さん方の疲労 も含めて、大変な状況だったと。いろんな方か らの御相談や意見とかも集中して受けるという こともあったりして、また、24時間体制で当た られるということもあって、限られた人数でそ ういう対応もしなくてはならないということな どがあり、また、衛生環境研究所においても、 やはりそういった検査の大変さ。それから、病 院は、今、先生からもお話がございましたけれ ども、そういうところで、この間どういう御努 力というか、御苦労があったのかということを、 まず私たちが十分に知る必要があるというよう に思うものですから、限られた時間でしょうけ ども、可能な範囲で状況などをお聞きさせてい ただけたらと思います。よろしくお願いします。 ○日髙中央保健所長 御質問ありがとうござい ます。保健所におきます相談センターの対応状

当保健所は、相談センターとしての管轄は、 国富町と綾町になりますので、人口としてはそ んなに多くはございませんが、それでも3月の 相談件数が151件、4月が264件というような件 数の相談を受けたところでございます。

況についてでこざいますけれども、先ほど患者

さんの発生状況が、資料にもございましたが、

やはり3月、4月、患者さんの発生が増えた段

階で、大変多くの相談を受けたところでござい

ます。

保健所の相談体制につきましては、基本、保 健師が対応するということで、本当に様々な御 相談がありました。

患者さんが発生すると、まずかかってくるのは、一体どこの人かいう患者さんの住んでいらっしゃる地域、地名を教えろというようなお電話

を頂きました。当然、お教えすることはできないわけですけれども、県民の皆さんは不安に感じているんだなというところを感じたところではありました。

あとは、やはりその次に多いのは、予防はど うしたらいいのですかとか、あるいは症状はな いけれども、自分たちの検査はできないのかと、 そのような御質問が多かったところです。

夜間の相談対応につきましては、2月21日から24時間体制にはなったんですけれども、保健所の負担の軽減を本庁のほうが配慮いただきまして、平日の日中は、我々保健所のほうが相談を受けましたが、平日の夜間、さらには土日、祭日につきましては、本庁のほうが相談体制を取っていただきましたので、その点では、保健所としての負担軽減が図られたところでございます。

現在は、外部の相談センターに委託がされております。それでも、1日に数件電話でのお問い合わせは頂いておりますけれども、現時点では、相談に関しては、保健所としての負担はそうはないというところでございます。

保健所の役割といたしましては、そういった 県民の方々の相談や、あるいは事業者の方々、 あるいは、例えば旅館の消毒はどうしたらいい のかとか、床屋さん、パーマ屋さん、理容業の 方々などからも消毒等の問い合わせがございま したし、もちろん市町村に対しましても感染対 策、市町村がどのような対応をしたらいいのか というところの御相談に対応させていただきま したし、我々としましても、消防の方々や各町 の方々との緊急の連絡体制窓口はどこというよ うなところの確認をさせていただいたところで す。

一番我々が、対応でなかなか大変なところは、

やはり医療機関とのやり取りでございまして、 当初は、当然感染症指定医療機関で入院の対応 などを行っていただきましたけれども、患者さ んが増えて対応が難しくなるというところもご ざいましたので、いわゆる一般の医療機関に対 しての入院受入れのお願いをしてまいりました。

先ほどの資料にもございましたけれども、宮崎市郡医師会の医療圏、東諸県医療圏におきましては、幸いなことに各医療機関の御理解も頂きまして、現時点では80床ほどの入院受入れの協力が頂けるようになっているところでございます。

今、いろいろと医療機関とのやり取りをしておりますのは、感染防護具がやはり不足するということもございましたので、そういったものの調整などもさせていただいておりますし、あとは、先ほども内田委員からの御質問にございましたが、やはりPCRの検査依頼を、医師の総合的な判断で検査をしてほしいというようなことに対して、私どものほうで検体を取りに行き、それを衛生環境研究所のほうに持ち込むということなどを行ったところです。

中には、やはり緊急で行ってほしいという依頼もございまして、衛生環境研究所のほうでは、一応定時で検査を行っていただいているんですけれども、緊急という場合には、いつでもいいと、いつでも受けるというようなことで、後で御説明があるかと思いますけれども、そういったとで、我々としても医療機関に対して、緊急ということであれば、どの時間でも分かりましたということで、夜中でも動いて検体を衛生環境研究所に運んで、衛生環境研究所のほうができるだけ早い時間に結果を出すというようなことなどを行っていただいたところです。大変それはもう、ありがたかったと思っております。

とりあえず、このようなことを御報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○藤崎衛生環境研究所長 衛生環境研究所の藤崎です。よろしくお願いします。

先ほどから話が出ておりますが、コロナに関しまして、臨床現場で疑われる患者さんが出たと、具体的には、1例目のようにアメリカから帰ってきたという場合に、保健所から連絡を受けまして、うちのほうでは必要な場合は緊急という形で検査をしております。

コロナ検査の最も重要なことは、何回か新聞報道はされていますが、コンタミネーション、交差汚染、これが最も問題です。非常に微量なものを増幅しますから、微量なものを増幅する上で、ほかの検体から、あるいは陽性のコントロールからつきますと、全てが陽性ということになります。

先ほど、内田委員からありましたように、臨 床検査技師は、非常に手が器用で、検査をする 上で、コンタミネーション、交差汚染を避ける ための訓練を十分受けておられます。

また、先ほど獣医師の話が出ましたが、家畜保健衛生所では、動物関係のウイルス検査で、同じようにPCR検査を獣医師の方がされておられます。ということもありまして、今回、家畜保健衛生所のほうから応援に来ていただいております。

そのような交差汚染を起こさないという管理 体制の強化をしております。

1点としましては、まず、この検査に非常に 習熟した職員がおりますので、その職員を監修、 そのほかに、この検査に慣れた人を検査リーダ ーという形。そのほか、検査をする人という形 になっています。さらには、全体が間違いなく されているかどうかの連絡員、調整員も置いて います。

私のほうには、PCRをする上では、まず検査にこういう人が来ました、今から検査をしますということで、毎日、検査のスタート及び検査の終わり。その途中で、陽性の場合は、早いサイクルで反応してきますから、その段階で連絡を受けることになっています。

陽性につきましては、早い段階で上がってきますから、その反応が出た段階で、私も直接PCRの機械を見にいきます。ただ、45サイクル回すんですが、発症して早い段階であれば、20サイクルぐらいで上がってきます。それを見にいって、依頼があった保健所のほうから電話が来ていますから、所長のほうに私から直接電話しまして、こういう方が何サイクルぐらいですよと。サイクル数が少ないということは、ウイルスが多いことが考えられますから、より周りの接触者の検診を頑張ってくださいと話します。

今回、高千穂保健所管内で、同じ日に、イギリス帰りの方と郵便局の方が、同じ保健所から2検体出たんです。この場合で、最初のイギリスの人は、発症から間もなかった、早い時期でしたから、サイクル数が少なかった。もう1例は、発症から時間がかかっていましたから、サイクル数が大分、三十何回転ということで。この場合につきましては、もう一度、この検体から交差汚染、コンタミネーションがあるといけないということで、最初からやり直して、間違いなくこの方も陽性ですよということで、間違いなくこの方も陽性ですよということで。同じ日に複数出た場合につきましては、慎重に対応するようにしております。

もう一つは、PCRという検査は、遺伝子を 増幅する。まず、このウイルスはRNAですか ら、逆転写しまして、DNAにしまして、DN Aを増幅するんですが、この検査自体は遺伝子があるかどうかの検査なんです。ウイルスがあるかどうかじゃなくて、遺伝子があるかどうか。そういう意味では、日南の患者さんのように、長い間陽性になっていましたが、鼻咽頭部に遺伝子はあるけれど、本当にほかの人にうつす力のあるウイルスがいるかどうかについては、また別問題なんです。

内田委員は詳しいと思うんですが、細菌であれば培地がありまして、増やすことはなかなかしやすいんですが、ウイルスについては、ウイルスが感染しやすい細胞を探してきて、それが実際破壊されるかどうかという検査もあります。そういうことで、世界的にもどのような細胞を使ってこのウイルスを培養して、その感染力を判定するかということが、研究が進んでいます。

当研究所でも、今回、発症者のウイルスについて培養しておりまして、その中で経過とともにサイクル数がだんだん上がってきます。どのあたりでその感染力が落ちてくるのかというのを、今、鋭意研究中であります。

もう一点は、このPCR検査は、先ほど話を しましたように、検査の中でもなかなか難しい 検査です。ということで、具体的には県立病院 の方々、あるいは宮崎市の保健所、あるいは大 学病院の方々が既に研修に来ておられます。さ らには、各病院等で今後PCRが増えてくれば、 研修を受けていただいて、県内の検査の質を上 げるということを進めてまいりたいと考えてお ります。

**○前屋敷委員** ありがとうございました。やは り保健所の現場、それから病院の現場もそうで すけれども、通常業務や医療を行いながら、今 回は特別なウイルス対策ということだったので、 先ほどから体制の問題もありましたけども、や はり十分な体制の上でないと、新たな今度のような特別な感染対策というのは、なかなか処理していくということが、困難な状況が出てくると思いますので、そこのところは、今回の経験を通しながら、もう少し、次に向けてしっかり体制を取りながら対応ができるような、そういうものがやはり必要とされているんじゃないかというように、私自身も今度の経験を通して思ったところでしたので、また引き続き頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○真柴県立宮崎病院副院長 ありがとうございます。臨床の現場としては、未知の感染症が起こったとき、どういうように我々は対応したらいいのか。今は、ガイドラインとかいっぱい情報が集積されていますけれども、最初はどんな感染症で、どういうように我々は防護したらいいのか、どういうふうに患者さんを診療したらいいのかと、非常に最初のうちは手探り状態でした。

そこのところで、感染症指定医療機関として、 当院、それから県立3病院、それから、それぞれの圏域にある感染症指定医療機関というのは、 そういう感染症の患者さんを診るんですが、大量に発生するような患者さんを想定していないんです。1人とか2人が出たときに、収容して管理する。例えば、SFTSとか、エボラ出血熱とか、そういった患者さんが1人出ましたというようなときに対応することを想定しているのが、何人も複数人、次々と出てくるというような環境には全然作っていなかったところが1つ大きなところです。

だから、赤痢の患者さんとか、そういう患者 さんを隔離して収容すればいいというような具 合に、そういう環境をずっと整えていたんです が、今回は未知の感染症で、それも複数出てく るというようなことで、我々もどう対応していいか非常に手探りのところがあったところ。最初は非常にちまたが、市中がパニック状態になっているところを、それぞれの保健所がしっかりダムみたいにセーブをしてくれて、患者さんをセレクトしてくれた。特に当院は市の保健所とか中央保健所もすごくお世話になったんですが、そういったところが、まず最初のところが非常に機能したのかなと考えております。

あとは、そういう未知の感染症の患者さんた ちを診る上で、看護師とか我々も防護をして、 患者さんからうつらないようにしないといけな い。それをまたほかの患者さんにうつしてはい けないというようなことから、聴診器を当てる とかの通常の診療とか、体をふいたりとかの通 常の看護もできない。患者さんの顔も見にくい、 フェイス・トゥ・フェイスで患者さんの心を読 み取るようなことが、なかなかしづらい環境の 中でやるということが、非常に大変だった。そ ういうところをクリアするために、患者さんと の情報のやりとり、Wi一Fiとか、テレビ電 話とか、テレビカメラを設置するとか、そうい うようなことについては、病院局とか福祉保健 部が、非常に手厚く対応していただけたので、 3 県病院についてはすぐ整備する態勢を整える ことができたんですが、それが県下にばっと広 がったときに、2次、3次医療圏の話もありま すけれども、そういうときに、ほかの医療機関、 県西、県南とか、それから、西都、児湯とか、 そういった地域のところが、どういうように対 応できるかというようなところ、体制固めのよ うなところ。福祉保健部も協力いただいて、我 々が対応しているときに、速やかに知事、副知 事や部長、病院局長が、すぐ視察に来ていただ いて、こういうことに困っているということに

ついての我々のリクエストを出したら、いろい るな対応を取っていただけたので、そういうと ころの構築は、比較的早くできたと思っている んですが、まだまだ不十分なところがあるので、 先ほど御質問があったように、これから2次、 3次のところについては、さらに広げていけれ ばと考えているところです。

ただ、現場で通常のように患者さんを普通に 診療してというところではないというところの 大変さがあったということは、御理解いただき たいというのが一つと。あともう一つは、3県 病院は、それぞれの地域の中核病院として、救 急からいろんな医療、高度先進医療とかいろい ろなところを担っているんです。そういう中に、 医療資源、人的資源を感染症対策に投入してい くものですから、そういったところはどうして も影響が多少出てくるというところがあったの で、そこら辺の医療体制をどういうように維持 をするのか、どういうように機能分担をしてい くかというところが、これから2次、3次のや り方とか課題と考えているところで、院内でど う調整しようかと、病院局も含めて、今、検討 しているところなので、またお知恵とか御意見 があったら教えていただきたいと思います。

○坂本委員 真柴副院長に質問ですけれども、 感染症を正しく認識するという意味で、1月28 日に、県の感染症対策審議会議が開かれていま して、この時期は、もう既に中国の武漢で患者 が発生をして、報道ではかなり大変な病気が中 国ではやっているぞということは、皆さんよく 知った上での会議だったと思う。そのときにも、 もう既にこの感染症についての質疑がなされて いて、いろいろとやり取りがされているんです けれども、先ほどおっしゃった新型コロナウイ ルスの特徴として、まだ十分な情報が得られて いないという御説明をいただきましたけれども、 1月の末時点と現時点で、感染症対策に必要な情報がどれだけ得られてきているのか、先生の感覚で、必要な分を100とすると、今、現時点ではどれぐらいこの感染症について認識されているのかというのを、教えていただきたいんですけれども。

○眞柴県立宮崎病院副院長 1月28日というお話がありましたけれども、このときには、ちょうど奈良県かどこか、バスの運転手、国内の2次感染症が初めて出たという感じで、渡航歴のない方が出たという、ちょうどその時期だったんです。

当院は、その前に、ちょうどMERSと言われている、中等の重症呼吸器感染症の疑いの患者が、1月の中旬ぐらいに入ってきていたんです。そのときに、コロナについても、何か怪しい病気が中国で、はやっているそうだぞという情報は入っていて、その対策の一環にもなるなということで対応はしていたんですが、そのときの情報から比べると、今はまだ50%ぐらいかなというようには思います。

そのときは、どういうように空気感染があるのか、飛沫感染があるか、接触感染があるのか、どういう防御をしていいのかすら分からないような状況だったというようなところがあったので、今は、感染対策をある程度こうすればいいという、対策のところはある程度見えてきています。

ただ、治療については、当初言われていた抗 エイズウイルス薬を使ったらいいとか、いろん な話が出ていたんですが、どれもこれもぱっと した結果にはつながっていないので、これが治 療法として、何かもうちょっと確固たる情報が 欲しいと思うところが一番大きなところです。 あとは、PCRで検査ができる、抗原検査ができる、抗体検査もできるというような状態になったというのは、かなり診断ツールとして出てきているというところは分かるので、50%ぐらいかなというような、ざっくり私の印象、体感的な話。情報は来ているんですが、さらにワクチンとか治療とか、もっと無症状の患者さんをどう治療したらいいのかとかという情報が欲しい。この人は感染をしているか、していないかとか、どういう人が重篤化するのかとか、リスクファクターとか、もうちょっと情報が欲しいというのが我々の臨床の現場の期待で、あと50%ぐらいは進歩してほしいと思うところではございます。

○坂本委員 頂いている資料の22ページに、今回の県立病院の取組について記載していただいていますけれども、県内で発症した17例は、全て県立病院で入院、対応していただいておりますが、もちろん時間の経過もあるんですけれども、この17人の対処のスタッフの方は、どれぐらいの人数を割かれているか、分かりましたら教えていただけますと。

○久保病院局次長 延べになると、膨大な数になりますので、瞬間的なところだけ申し上げますと、例えば宮崎病院でいきますと、看護師だけでいいますと、1病棟がこの対応をしておりますので、1病棟が大体24人ぐらいいらっしゃいますので、そういった対応をしてまいりました。

そのほかにも感染管理チームというのが、院内にございますので、そういった人たちも動員しておりますので、30人はいっているのかなというような感じで思っております。

日南病院も、同じように病棟1つが対応して

まいりましたので、ここもやはり先ほど申し上 げましたような人数、二十数名は専任で充てて おりますし、感染管理チームというのがござい ますので、そういったところを充てております。

また、延岡病院につきましては、病棟の中の一部を専用病床として扱ったものですから、そこのやはり全体の病床数で二十数名が1病棟にいますので、その全員が対応してきたと。そして、そのほかにドクターが、それぞれ1日ずっとついて、つきっ切りですので、そこに3名ついているという状況ですし、先ほど来出ています臨床検査技師とか、臨床工学技士とか、あるいは薬剤師とか、そういった方を総動員でやっておりますので、ちょっと即座に数字がないんですけれども、看護師だけいくと、大体それくらいの体制を1日に充てていたという形になります。

○坂本委員 かなりの人数の方が、対応していただいていたと思うんですけれども、当然、御家族もいらっしゃったと思うし、病院にずっと泊まり込みでなさったのか、そういう宿泊するところを確保して対応されたのか。そこがうまくいかなかった、うまくいった、そういったことがありましたが、また教えていただきたいんですけれども。

○真柴県立宮崎病院副院長 帰れなかった方は いないんですけれども、トレーニングをみんな かなりしっかりするようにして、着脱で自分が 感染しないように、いろんな形でトレーニング をしていて、何度も訓練をしていたので、安心 というか、安心して帰りなさいというようなこ とは言っていたんですが、やはり帰るのに不安 だというような方が、かなりストレスを感じて いるような方もたくさんみえました。

そういう方々は、当院、宮崎病院に関しては、

看護師たちは、その辺は冷静にちゃんと行動を 取っていただいていたので、何とか対応するこ とはできたんですが、でも、やはり1か月、2 か月と診療をずっと続けるに当って、ストレス もかなりかかっていたようなので、職員の心の ケアのようなシステムを今回、コロナ用でつく りました。そういったところのバックアップも しないといけないというようなところがありま す。具体的な事象として、差別を受けるとかそ ういった具体的な事象まではなかったんですが、 非常に困惑するような状況になって。これが、 患者さんがさらに増えて、いろいろな訓練が十 分にできていないようなスタッフまで、診療に 加わってくると、不安が先行していくんじゃな いかという不安があるので、今後の2次、3次 に向けては、そういうトレーニングを少しずつ 院内でも広げているところでありまして、いろ いろな指定医療機関についても、そういうトレ ーニングをするようにというような話で進めて はおります。

○坂本委員 ありがとうございます。あと最後 1問だけ。この感染症の感染を防ぐために、市 内、県内のいろんなクリニック、医療機関がウェ ブ受付を、オンラインで受付をされていたと思 うんですけれども、何といいますか、この結果 というか、状況、評価を教えていただきたいん ですけれども。

○小牧医療薬務課長 ウェブ受付、オンライン 診療とか受付ということでございましょうか。 現在、本県内で、そういう電話とかオンライン を利用した診療の受付等を行っているところ は、133医療機関ということになっています。歯 科を含めますと、歯科が4つございますので、137 医療機関で対応ができるということで把握をし ております。 ○坂本委員 評価といいますか、その後、うまくいったとか、問題があったとか、そういったところまではまだ調査されていないと考えていいんですか。

○小牧医療薬務課長 全体として、まだどのような課題があったかというようなこととかについては、ちょっとまだ聞き取りとかは行っていないんですけれども、医療機関においては、特にかかりつけ医、2回目以降の患者さんについては、そういった対応で円滑に、例えば薬の処方とかが行われているような話は伺っているところでございます。

○太田委員 宿泊施設の協力してくださるところ、これは、宿泊施設が自ら提供して、どうぞうちを使ってくださいということで、非常に粋な計らいをしてくださるという意味では、私は評価すべきことだと思うんですが、県内では、第1号はひまわり荘と聞いていますが、その後は、宮崎なり、県北なり、施設名はもう公表されていないんですね。その考え方を教えてください。

○小牧医療薬務課長 現在、宿泊療養施設として確保しておりますのは、宮崎市内に2か所、延岡市内に1か所ということで、3か所確保をさせていただいております。

ただ、施設名を公表しておりますのは、今、御指摘があったひまわり荘のみでございまして、他の2施設については、本県から流行、感染の状況に応じて受入れを要請するのが、1週間から10日前ということでお約束しておりますので、その時期に施設側の意向をお伺いして、公表をするかしないかを判断させていただきたいと考えております。

**〇太田委員** そういう難しさがあった中での善 意の協力、宿泊施設だろうと思いますが、県西 においても、今、公募をかけていますよね。そ の辺の難しい交渉の中で、協力してくださる方 を探すということだろうと思います。意味は分 かりました。

こういう協力をしてくださる方々が、こうい う国難といいえる中で、どうぞと言ってくださ るような心の動きを評価したいと思うんです。

それで、私がちょっと聞いたところでは、例 えば、テナントをいっぱい持っている方が、延 岡の人なんですけれど、100店舗ぐらいあります けれども、家賃を4月分、5月分を無料にして あげましたというような人も現れているんです。

コロナに関して、国民の心がささくれ立った り、非常に攻撃的になったりという世の中であ りますが、中にはこういう協力をしてくださる 方もいらっしゃるのであって、いいところも現 れてくるといいかなと思っているところ。ずっ と病気関係で聞きましたが、心の問題も、これ を境に何かいい方向に行くといいなというよう なところも感じたところです。

今の宿泊施設の関係で分かりました。非常に 参考になりました。

○坂口委員 宿泊施設関係ですけれども、ホテルは一応約束ができているということで、費用負担の問題が出てくると思うんです。それと、もっと大事なものに、ケアとか管理、いわゆる管理全体、そこのところがスムーズにいくかなというのも、一つ心配材料として持っているんです。「背に腹は代えられない」という状況もありますから。

その前に、県内に休棟、休床、休んでいる病床、病棟、そういったものは、県内に国立病院も含めてどれぐらいあるんですか。こういったときに使わせてくれという対象に入っていない、休んでいる病床。いわゆる病床削減のときに削

減した病床で、建物としては、箱物としては残っているというのが、例えば、川南の宮崎病院とか、宮崎東病院とかといったものを中心に、県内にどれぐらいありますか。

○小牧医療薬務課長 まず、最初に宿泊施設の 費用負担のところなんですけれども、ひまわり 荘につきましては、既に宿泊者をお断りしてい る状況ですので、損失補填的な借り上げ料のお 支払いを既にし続けている状況でございます。

宿泊施設で安全に患者を受け入れるということについては、我々の最優先の配慮事項だと思っておりまして、先ほど、病院局からも御説明がありましたとおり、県立宮崎病院の眞柴先生も含めて指導を受けて、宿泊施設でのゾーニング、患者の方と支援をする県職員の感染防止とか、そういうところを徹底して準備しているというような状況でございます。

最後の御質問で、現在、平成30年度病床機能報告というのがございまして、その中で報告があっておるいわゆる休棟、休んでいる病棟につきましては、560床が報告されている状況でございます。

○坂口委員 民間施設を借りた場合、特にホテルならホテルを借りた場合、一応頭の中の組立てとしては、関係する人は、患者さんの出入りを含めてしっかり管理できる、安全確保ができるということ。しかし、現実的にはなかなか大変だと思うんです。人的体制をそこに張りつけて、常時ウオッチできる、あるいは指導できるというようなこと。

今、空いているだけの病院、特に病床だけを 減らして、病院としての機能は、ベッド数を減 らしているだけという所は、何らかの工夫をそ こに、プラスアルファのものをくっつければ、 しっかり病院としての機能は再稼働できると思 うんです。

特に、今後どうなるか分からないという専門家の先生方の説明ですけれども、2波が来る、来ない、あるいはどれぐらい長期戦になるか分からないという中で、ホテルを利用するというのは限界があると思うんです。これから経済も動かしていくわけでしょう。やれインバウンドだ何だとなったときに、そこでどうなるのか。自分1人で決められる状況じゃない立場に、ホテルも追い込まれる可能性がある。

今、やはり僕は国立病院を開けさせるべきだと思う。そして、問題が解決するまでは、いつでもうちで対応できると。これは、国の責任で対応できると。だから、休んでいる病棟をしっかり開放させることだと思うんです。

それをやって、なおかつまた廃院、あるいは 病床減に持っていったものを地域に必要な病床 として、次の医療計画の中で、病床機能の今度 は増をやるべき。今言っている13万床を減らす なんて、これはとんでもない話であって、だか ら、まずそこに切り口をしっかり地方から入れ ていって、空いている病床を開けさせる。国が 持っているものを、開けさせないって手はない と思うんです。ここは絶対、使命としてやって いただきたいということ。これは、福祉保健部 長の腹づもりというのを含めて、何かこれに対 しての所見を聞かせていただきたい。

○渡辺福祉保健部長 本当に貴重なといいます か、本質的な御指摘、ありがとうございます。 おっしゃるとおり、ホテルや病院も含めて、資源の全体像をよく把握した上で、施設、ハード面とソフト面、人員、それら全体をどういうように組み合わせて、きちんと県民の命を守るというところに持っていくかということが大事だと思っておりますので、今お話を頂いた、まず

国の責任においてしっかり対応していくという ことについては、おっしゃるとおりだと思いま す。

これまでも、各協力病院へのお願いの中で、 国立病院機構等も含めて、いろんなお願い、や り取りをさせていただいていますし、今後も必 要なお願いをしっかりやっていきたいと思いま す。

その上で、まさに病床の確保とか医療政策全体につきましては、今回の事態を国のほうも重く受け止めているというように言っておりますし、坂口委員からも、一般質問でも御質問を頂きましたが、国全体の政策についても、まさに今、地域医療構想に伴う病床の見直しについても、一旦締切りを延期するという方向性を国が示したように、国も方向性を今思案していると思いますので、本県の実情をしっかり伝えて、正しい方向に国の医療政策全体が持っていけるように、県としてしっかり働きかけをしていきたいと思っております。

○坂口委員 とにかく医療適正化の、病床適正 化の数に合わせてきたけれども、足りないから 民間のホテルまで召し上げるという状況でしょ う。これは、説明しなくても分かっている事実 です、現実です。

だから、これは、国にやはり責任を求めるべきだと。これは、ノーという選択肢はないと思うんです。イエスしか。

それから、さっき外部委託の話が出ましたけれども、相談体制とか、外部委託になる前は、 自前でやっていたと思う。外部委託に切り替え て、どれぐらいの人的体制のものを外部委託さ れているのかということと、外部委託をこれか ら継続していくことが理想なのか、それとも、 やっはり自前でやれるのが理想なのか、どうなっ ているんですか。

○川越健康増進課長 委員の質問のとおり、相談体制については、今、コールセンターに委託をしておりまして、ここに委託した理由としては、やはり本来の専門性を生かすというところに保健所の業務を集中させたいということがありまして、先ほどあった一般相談とか、そういったところも含めて、そちらについては、コールセンターへ集約化をしようと。保健所については、いざ発生したといったときの濃厚接触者の調査とか、そういった保健師、あるいはそれぞれの専門職が持っている専門的な機能を十分発揮できるようにしたいということで委託しました。

コールセンターの体制について正確な数字は 今資料がございませんけれども、職員体制につ いては、たしか4名とか5名が、常時24時間コ ールセンターで対応しているといったところで、 相談件数に応じて、コールセンターの体制はお 願いしていきたいというように考えていて、相 談が多ければ、職員体制を増やすような契約に していきたいと思っています。

現状は、応答率も、特に待たせたりとか、そ ういうところはあまりないというようには聞い ております。

○坂口委員 現場が、そのほうが望むべき姿というんだったら、外部委託を積極的に進めるべきかなと。そこだけが問題点があれば、やはり自前でそろえるべきかなということで、ぜひ、ここのところ注意しておいていただきたい。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) 坂 口委員からありました入院病床の関係なんです が、まず、患者さんの視点から考えたときに、 入院して治療を受ける、後は療養するという考 え方でいきますと、病床は、本来は本当に入院 治療が必要なだけ入院していただいて、いわゆ るかなり軽症に近い人というのは、重症化しないんであれば、やはり療養環境からいくと、私自身が思っているのは、自宅が一番いいんだろうというように考えております。

ただ、自宅にいると、今の現状では、家族に 感染するリスクもございますので、そういう方 を考えた場合には、次善の策としてホテルを使 うということが、やはり必要なのかなというよ うに思っております。

残念なことに、今、ホテルの代わりに、私たちも空いている入院病床を使えないかという検討したことが、ホテルを確保できないときには検討したことがあるんですが、実を言うと、古い病床は、病床が多床室だったり、個室であってもトイレとシャワーがなかったりしますので、やはり療養環境という意味では、個室でトイレと少なくともシャワーがあるということを考えると、ホテルというのは、まだ非常にいいんではないかというように、私自身は理解しておりますので、単に病床の数だけではなくて、やはり療養する患者さんのこともよく考えておいて、対応していかないといけないんだろうなというように、私自身は感じているところです。追加させていただきます。

○坂口委員 それは、あなたと私の考えの違いで、私は、やはりこの感染をいかに止めるかということ。それから、急変するって言われたし、情報も50%しかまだ整理されていないという説明だったんですよ。そんな中で、本当にそれが唯一正しい道かというと、僕はそこは疑問をすごく感じる。家庭なんてとんでもない。もし、その人が、軽症だからということで、外に出て、もし外部との接触があったり、事もあろうにクリニックなんかに行って、そのお医者さんがだめになったら、これが医療崩壊の始まりです。

1人医師、1人看護師のクリニックでも、ここが崩れたら、もう医療崩壊の始まりです。そこには、そこで相談する患者さんを抱えているわけです。総合医なんかは特に。

だから、それはあなたの考えであって、僕は、 そんな知見がまだ集まっていない、これが一体 いかなるウイルスなのかも分かっていない、そ んな中で、ホテルをいつまで借りられるか分か らない、費用負担もある、231床要るけれど、今 のところ3つしかまだやっていないというとこ ろに、せっかく空いている病棟がある。ここは、 前は病院として機能していたわけでしょう。ト イレは、修繕すればいいじゃないですか、電気、 スイッチを入ればいいじゃないですか。そこを 言っているんです。管理を言っているんです。 ケアを言っているんです。患者を外に出しては だめなんです、接触させては。今、ソーシャル ディスタンスでしか対応できないと言っている んでしょう。医療的に対応できない、科学的に も対応できない、物理的方法しかないって言っ ているわけでしょう。まず物理的方法で、ほか に接触させないというのが大前提ですよ。そこ を間違えたらだめだって、僕は思っている。し かし、これは、僕の所見、あなたの所見はさっ きの。ここは2つの所見がある。しかし、僕は 少なくとも選挙民の意を受けてここに来ている。 これは、しっかり検討しないと。言い切る立場 には、あなたたちはないと思う、どうですか。

〇和田福祉保健部次長(保健・医療担当) すいません、私がちょっと言い過ぎたかもしれません。その辺は、私自身も理解して、ホテルも接触を避けるために使うというような理解ではおりますので。

○坂口委員 当然それは大前提だけれども、そうはいかないですよと言うんですよ。僕も、入

院の経験もある。症状的にあまり、深刻じゃないと自分で判断したから、夜にラーメンを食べに出たこともありますよ。時効だから言うけれども、それは止められていた。それが起こり得るところをしっかり管理できるのかと言っているんです。それが万全なら、住まい環境はホテルはすごくいいです。お金取って、その人の娯楽のために提供する施設と、致し方なく最低限の診療の費用の中で、そこでしっかりと治療させる施設と、それはおのずと違って当然です。

だけれども、そこを含めて、まだ分からないところがいっぱいあるこの病気から、どうやって命を守るんだと。前の日まで元気だったけれど、次の日はだめだったというのがいっぱい報道されているじゃないですか。そこを言っているんです。

○井上委員 非常に根本的なところの議論があっているところに恐縮なんですけれども、保健所の方と衛生環境研究所の方、それから県立病院の方、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。17名出たんですけれども、県立病院に受け入れたということで、非常に安心感があったということも事実なので、それで、先ほどありましたが、感染者が出たときに、陽性であるというのが出たときに、どこまで情報管理ができるのかというのが、ちょっと私は危ういなというように実は思っております。

それで、地域の自治会の皆さんは、うちだとかということで非常に慌てておられて、私の自宅なんかにも何度か来られたこともありましたが、ですから、正しい情報を正しく県民に伝えるということを丁寧にやっていただきたいということを、ぜひお願いをしたいというふうに思っています。

そして、2次感染、3次感染に関しても、こ

れから出るであろう状況に対しても、皆さん方が熱心に今まで経験したことを積み上げてやっていこうとされているのは、今日のこの場で私もよく確認することができましたが、1つだけ。17例は、宮崎の場合は、大体どこに行かれて、誰に会われて、どういうことで感染したということがお分かりの皆さんだったので、それに対して追いかけが非常にできる内容だったと思うんです。今は、東京を見ていただいても分かるように、それから先日急に出ました鹿児島の例を見ても分かっていただけるように、感染経路が分からない、追いかけができないという方が出てきているということは、非常に不安です。

そして、自粛は非常に効果があったと、私は思っておりますが、それが解かれて経済の方向にシフトしていこうとしているわけですけれども、ちょっと昨日、土曜日、日曜日、ある程度のところを見させていただきましたけれども、結構人も出ておられて、そして、普段とあまり変わらないようなというか、以前と変わらないようなところも随分見受けられました。

そんな中で、感染経路が分からないという患者さんが出るというのは、東京ならまだしも、 鹿児島でもと思うと、そして、正確なことを言っていただいていないのではないかとかという疑いを持ったり、本当にこれは、どこに、何が、どんなようにあるのか分からないなという思いになってしまうわけです。飲食店がどのようなことを気をつければいいのかということ、そして、さっき岩切委員が最初に言われましたけれども、私たちは、どんなところでどのように、正しく恐れるというそのスタンスをちゃんと守り通していけるかどうかということは、大変重要なのではないかなと思います。 だから、正しい情報の提供と、それから、私たちが持つべき正しい理解の下に、きちんと自分を律するということを含めて、感染経路が分からないというこれについては、何か答えみたいなのはあるんでしょうか。

○眞柴県立宮崎病院副院長 その点については、 全然分かりません。北九州でも、突然のように ああいうように出て、起こるので、感染経路が どうかというのは、追えないというのは、本当 に我々も恐怖なんです。

もうこれは多分、ウィズコロナというような 環境として、これから考えていかないといけな い。いつでも起こり得るというようなことと、 それから、新しい生活様式、新しい医療という ようなことを、模索をしていかなくてはいけな いんじゃないかというように思います。いつ何 時出てくるか分からない、コロナというのを頭 の片隅に置きながら、日常診療をやっていかな くてはいけないとは思うんです。どこから出て くるか、県境をまたいでの移動も可能になって きたとなると、どこでもらうか分からないとい うようなこと。だから、濃厚接触者のソフトを 使いながらとか、いろいろな対策をする。でき れば早くワクチンができてくる。そこまでの間 には幾つかのステップが要る。明快な答えが、 ちょっとなかなか出せないですが、やはり国が 今言っているような3密は避けるというような こと、近くで面談、正面でしゃべらないとかい うようなこと、新しい生活様式ということで、 ウェブとか、モニターとか、画面を通じたよう なコミュニケーションを取っていくとか、そう いう新しい生活様式を探しながらということに なろうかと、私は個人的に思っています。突然、 出てくるということは、常に恐れながら通常の 診療をしないといけないというようには思って

いるところですが、これが特効薬だというよう なものは、ちょっと今のところお答えがないん ですけれども、それぐらいの私の回答です。

○井上委員 私は、坂口委員の先ほどの御意見には、共感するものなんです。ですから、なおさら県民一人一人に正しい情報がきちんと行くということを常に心がけていただいて、そして、時折、自分を律する、おのれを律するという県民に対するメッセージを強めていただくということ、時折それをやっていただかないといけないなというように思います。

緩んで、緩んで、緩んでいけば、クラスター、 2次感染を、私たちが強い感染を受ける可能性 があると思いますので、ぜひしっかりと、私ど もも頑張りますが、皆さん方もぜひよろしくお 願いしておきたいと思います。

○蓬原委員 せっかくの機会ですから、最前線 で頑張ってこられた方がいらっしゃるので、簡 単にお答えいただいていいんですが、先ほどワ クチン、いわゆる特効薬の話が出ましたけれど も、政府もかなり力を入れているようです。こ れは、今後の生活様式や、経済復興するにして も、大きなポイントになるんだろうと思ってい ますが、副院長、このワクチン開発の見込みと いうか。この特別委員会の調査項目の中に、県 内の産業・観光(インバウンド)の影響と復興 に関することというのがあって、一つのロード マップを考える上で大変大事なことで、難しい ことと思いますが、かなり難しいよということ なのか、可能性はあるのとか、あるいは製造は 年内でできるのかとか、その辺の見通しが一つ と。

それと、これは動物感染、もともと動物由来ですよね。これは、動物に感染しないのか。濃厚接触者とは言いますけれど、「濃厚接触アニマ

ル」の話はしないので、この辺りはどうなんだ ということの事実をちょっと教えていただきた いということと。

インバウンドを考えるときに、口蹄疫のとき は、一番多く宮崎県として考えたのは水際作戦 だったんです。水際、まず入らせないというこ とにかなり力を入れて、空港だとか、船着き場 だとか、かなり力を入れたということがあるん ですが、これに対して、こうしたほうがいいん じゃないかということ。ソーシャルディスタン スとか消毒剤ということも分かりますけれども、 これから外国の方、今、ベトナム、タイ、ニュ ージーランド、オーストラリアでしたか、比較 的感染の少ないところとそろそろ始めようかと いう政府の方針もあるようですけれども、水際 作戦ということについて、宮崎県としてどう考 えればいいのかというようなことも、この際、 専門的な立場からお考えをいただくと、簡単だ と言いながら3つ質問してしまいましたけれど も、よろしくお願いします。

○眞柴県立宮崎病院副院長 最後の水際作戦は、 どちらかにお願いしたいと思いますが、まずワ クチンについては、報道でありますように、令 もう開発が、大阪で始まろうとしています。患 者さんに対して人的な副作用がない、副反応が 出ないというようなことであれば、順調にいけ ば、春から夏前ぐらいまでには動かそうという は、春から夏前ぐらいまでには動かそうという す。おどうもあるようです。正確な情報でいう りませんけれども、副作用がなく、順調にいっ てくれればいいなというようには思っておりま す。海外のものも、そのうち出てくる可能性も あると思います。海外は日本に拠出するかけれど あると思いる問題があるかもしれませんけれど も、来年中には何とかして、オリンピックのこ ととかいろいろな話もあるみたいなので、何と かやろうと一生懸命だろうというように思いま す。その辺は、ちょっとよく分からないところ がある。

2点目について、何でしたか。(「動物感染」 と呼ぶ者あり)動物感染は、動物は感染しているみたいです。ただ、それがうつっているかどうかというようなことについてのデータは、今のところまだないみたいです。それが人にうつしているかどうか。猫と犬については、感染の情報というのは、もう既に出ております。それが、ペットを介してうつしているかどうかというところの情報までは、まだ正確なものはどうもないようです。

3点目は、どなたかにお願いして。(「水際で したっけ」と呼ぶ者あり) 水際作戦。

〇和田福祉保健部次長(保健·医療担当) 水 際作戦も、魅力的には映るんですけれども、や はり陸続きのところというのは、非常に難しい かもしれないというように思います。空港でも、 いろいろ検温とかやっていただいておりますけ れども、そういう空から来るところはいいんで すけれども、宮崎の場合はJRとか、もっと多 いのは、多分車の移動のほうが多いんではない かというように思いますので、それをどのよう にやるかというのが、一番難しい。結局、県内 に持ち込まないようにシャットアウトするとい うことは、我々は県外に出られないということ にもなりますので、トレードオフの関係になっ てきます。先ほどありましたように、鹿児島県 でああいう全く往来がない患者さんが、ぽっと 1人出るということがやっぱりあるので、逆に 言うと、それをどのように見つけるかというこ とのほうが大切なのかなというようには思って います。

もちろん、いろんな県外移動については、新

しい生活様式で、それぞれ密を避けていただい て往来していただくということが大前提にはな りますけれども、水際作戦を広範にやるという のは、陸続きのところではなかなか厳しい点が あるんではないかなというようには考えている ところです。

全く意味がないというわけではないと思いま すけれども、どちらを優先するかという形にな ると思います。

○渡辺福祉保健部長 少し補足をさせていただきますと、水際対策が重要でないということでは全くないということは、申し上げたいと思います。

その上で、陸続きのところの難しさという意味で、今、次長が申し上げましたので、まず、基本的な考え方としましては、改めてでありますけれども、ウイルスをなくすことはできないという前提に立ちまして、何とか持ち込ませないと。そして、持ち込まれたとしても広げないという、ここをしっかりやっていくというのが、水際対策の基本的な考え方でありますが、何を持っても、今後、第2波に備えたり、また、第2波まで行かない間にしっかり封じ込めるためには、やはり1も2も県民の皆様の御協力だというのが基本的な考え方です。それは、県外の皆様も含めて、やっていくことは、基本的には変わらないのではないかと、より精度を上げていくということ。

具体的には、まず、体調不良だとか、怪しい 行動歴、流行地域に行った場合には、すぐ保健 所に連絡をして、県外から来た方であっても、 何か怪しい体調の変化があれば、すぐに保健所 へ連絡して、必要があればすぐに検査につなげ ると。ただ、それも、先ほど申し上げたように、 資源とか、いろんな物事の優先順位の限界があ るので、怪しい方を全員はできませんので、そこの優先順位はきちんと、医師だとか保健所がしっかりやっていきます。そうすれば、初期の段階で早い検査が、今までよりもできるようになっていますので、まずそこで封じ込めるということもありますし、空港等における検温というか、サーモメーターのような仕組みもありますし、今、非接触式の検温器も大分広がっておりますので、県内でも、ホテルなどはしっかり使って、そういう少しでも怪しい方が、対策の本当に基本であり、ベースであろうかと思います。

県としましても、いろいろ県民への周知・広 報や協力の呼びかけで、しっかり伝えていきた いと思いますし、先ほどの質問にもつながるん ですけれども、全ては県民の命を守ると、もう これは本当に絶対であります。この目標に向け て、取組をそういう意識で徹底するということ は、いささかも揺るぎませんので、今、水際対 策についてはそういう話でありますし、先ほど の医療・療養につきましても、必要な医療・療 養がきちんと受けられると、それできちんと命 を守るという考え方は、全く揺るぎません。そ のためには、配慮が必要な方には、きちんと病 院で診察をしていただいて、治療も受けますし、 宿泊療養施設については、その特性を生かして、 場合によっては投入することもあります。自宅 は、もう最後の手段です。そういった優先順位 は、組織としてしっかり持って、万全を期して いきたいと思っております。

○外山副委員長 2点こざいますけれども、最後ですから簡単で結構です。

エクモですけれども、これは、そもそも心臓 外科手術の後の処置設備として、今回導入じゃ なくて、日南と宮崎で以前からあったんですか。 (「はい」と呼ぶ者あり) あったんですね。心臓 外科手術の後の処置として、エクモは既に病院 にあったわけですね。分かりました。

あともう一点、これは本当に初歩的なんですが、陽性になって入院します。陰性になるまでの処置は、今、病院においてどんなことをされているんですか。

○眞柴県立宮崎病院副院長 当院では、重症化 しそうだという方については、当初有効だと言 われていたアビガン錠、抗インフルエンザ薬を 1 例で使用しました。それ以外で、ちょっとコ ントロールをしたいと思われる症例については、 トランプ大統領が使っていた抗マラリヤ薬を3 例の患者さんに投与しております。あと、当院 は9例対応したんですが、それ以外の方につい ての5例については、投薬を全くしておりませ ん。もう対症療法だけで、本当にお元気なんで す。だから、もう食事も普通に食べる。味覚障 害、嗅覚障害は出るんですが、下痢の症状もあ る方もみえましたけれども、あまり強い症状が 出ないので、もう自力で治っていただく。対症 療法で解熱剤を使うことも、ごくまれにはあり ましたけれども、ほとんどもう無治療で、クー リングというか、体温を冷やすぐらいのことぐ らいしかほとんどしておりませんでした。幸い 当院は、軽症例ばかりだったものですから、一 応そういう治療、経過でした。

○日高委員 もう最後になると思います。私も、 簡潔に3点だけ、ちょっと確認をさせていただ きたいと思います。

まず、15ページの宿泊療養施設、これは200室 ということですが、濃厚接触者、それから2週 間の自宅待機を命ぜられた者、これの隔離とい うか、そういう施設は何か具体的にあるのかど うか、それが1点目です。

それから、2点目につきましては、その上の 入院病床、204床というのがありますが、宮崎は、 幸いにしてもう72日間、最後から出ていないと いうことですね。先ほど言われましたように、 感染不明者、これもゼロということで、本当に よかったなと思っていますが、どこかでありま したね、5時間ぐらいたらい回しになって、結 局その時間があったら命が助かったんじゃない かというような話もありました。新型インフル エンザのときにも、病院が受け付けてくれない、 たらい回しにされるというようなのがいろいろ ありましたけれども、心配しているのは、これ から夏場の時期になって、台風のシーズンになっ て、感染が今までと違って、もし爆発的になっ た場合に、たらい回しになって、行く医療機関 や入院施設がないとか、そういう状況というの は、この入院病床204床が確保できれば、もう回 避できるということになるのか。

それと3点目ですけれども、これは、誹謗中傷の問題です。この件については、参議院議員の長峯議員が国会でも質問されていましたけれども、これは、SNSによる一般的な誹謗中傷ということですが、新聞にも載りましたけれども、私も11日間、前にも述べましたが、自宅待機をしておりました。

感染症ということを考えると、やはり広めないということ、早く対応するということ、早く人を見つけて、濃厚接触者を確定して、そこから拡散させないというようなことが大事だと思うんです。そのためには医療従事者、例えば看護師さんの子供さんが、幼稚園で面倒見てくれないとか、そういった状況になったら大変なことになりますので、やはり感染者を早く見つけて、誹謗中傷するということをまずやめさせて、

見つかった人をみんなが守っていく、周りが守ってやるから大丈夫よと。あなたはかかったから、周りがみんな、ちゃんと面倒を見てあげるからと、そういう機運というのをしっかりつくっていかなくてはいけないと思います。

ですから、そういう啓発。これは、子供たちも含めて、県民一丸となって、思いやりのある対応をしないといけない。感染症というのは難しいんだよというそういう啓発も、今後考えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○川越健康増進課長 まず、濃厚接触者等につきましては、基本的には、必要に応じてまず検査することもあります。もう早めに、現在は検査するようにしています。

それとあと、外出を控えてくださいというお願いとともに、毎日、保健師さん等が体温を聞いたりとか、基本的には自宅で、あまり家族の方と接触しないような形で、外出の自粛をお願いしているというところで、保健師さんが体調確認をするようにしています。

ですので、濃厚接触者用の施設というのは、特に現在は用意をしておりません。

あとは、204床、陽性になった場合の入院提供体制ですけれども、これについては、現在の体制で、例えば50人、100人、クラスターが発生したというような場合でも、現状では対応できると思っているんですけれども、今、国が新たな体制での入院医療提供体制について、きちんと計画を立てて、フェーズごとに応じた体制を取るようにと、今、通知が出てきておりますので、その通知に基づいて、もう一度きちんとした県内での入院医療体制を検討した上で、専門家の方の意見、あるいは県議会の皆さんにも御説明した上で、そういった入院医療提供体制、ある

いは2波、3波に備えた体制について、検討を進めていきたいというように考えております。

あとは、誹謗中傷につきましては、その都度、 知事からもメッセージとして、医療従事者ある いは感染者に対する人権の配慮というのはお願 いしているところでありますし、ホームページ 等でもお願いというのはしております。

ただ、やはり現実に、感染者の家族に対するいろいろなSNS上での誹謗中傷なども、全然ないわけではないというようには考えておりますので、そういった差別や偏見がないようにということについては、我々としても、この病気が無症候者も含めて、誰でもかかり得る病気なんだと、感染症なんだということと併せて、県民の皆様には引き続き強く訴えていきたいというように考えております。そこの啓発については、これからもいろいろ工夫をしていきたいというように考えております。

○小牧医療薬務課長 2番目に御質問があった 救急医療との関係でございますけれども、本県 でも、消防本部等と意見交換や情報交換をする んですけれども、やはり発熱等の症状がある方 について、若干その搬送に手間や時間等を取っ たというような報告をお伺いしております。

やはりそういった問題を解決するために、救 急医療施設等において、きちんとした院内感染 の防止の対策をする必要があるということで、 今回、6月の追加の補正予算で、新型コロナウ イルス感染症対策体制確保事業というのをお願 いしたところでございますので、そういった事 業を活用して、安全に患者の対応ができるよう な対応を、救急医療施設において整備ができる よう支援していきたいと考えております。

**〇日高委員** 最後にします。1点だけ、濃厚接触者、それから2週間の自宅待機について。こ

れは、結局宮崎としては死者もゼロだったと。 それから、感染経路の不明者もいなかったと。 ですから、全体には思っていた以上に軽く済ん だかなという、県民のイメージはあると思いま す。

ただ、これは、これから先にウイルスがどう やって強力になっていくか、その辺も全然、全 く分からないところですので、家族の中で濃厚 接触者がいて、例えば小さな子供たちがいて、 家の中で隔離をするというのは、非常に難しい と思うんです。将来的には、そういうことも、 ぜひ御一考をいただきたいと思います。

**〇山下委員長** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇山下委員長** それでは、ないようですので、 これで終わりたいと思います。

執行部の皆様は、御退席いただいて結構です。 お疲れさまでした。ありがとうございました。 暫時休憩いたします。

午後 0 時12分休憩

午後 0 時14分再開

**〇山下委員長** それでは、委員会を再開いたします。

お諮りいたします。スムーズにいけば、10分 ぐらいで終わるということですので、延長して よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇山下委員長** それでは、時間延長させていた だきます。

協議事項に入ります。

前回の委員会で決定しました調査事項等について、お手元に配付の参考資料に記載しておりますので、御確認ください。

なお、2の調査事項の(3)の学校における

対応に関することの「学校」には、放課後児童 クラブを含めて調査を行っていくということで、 前回の委員会で確認をいただいておりますので、 御了承願います。

それでは、協議に入ります。

協議事項1、県内(県北、県南)調査についてであります。

まず、7月28日、29日に実施予定の県北調査 ですが、お手元に配付の資料を御覧ください。

前回の委員会におきまして、調査先について 御一任を頂きましたので、御覧のような日程案 を作成しました。

7月28日ですが、まず、宮崎大学、次に門川町にある放課後等デイサービス事業所のレスパイトサービスあるたす、次に、養殖業をはじめ漁業の現状をお聞きするため、北浦漁業協同組合にお伺いします。宿泊は、延岡市内を予定しています。

29日に、延岡市役所と門川高校に伺いたいと思います。

この県北調査につきましては、調査先との調整も進めさせていただいておりますので、できればこの案を御了承願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇山下委員長** それでは、そのように決定いた します。

なお、諸般の事情により、変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任を頂くようお願いします。

続きまして、8月25日、26日に実施予定の県 南地区の調査についてであります。

資料はございませんが、現在、新型コロナウイルス感染症に対応している現場として、県医師会、宮崎市保健所、県立日南病院の3カ所、

行政や学校の対応状況を調査するため、日南市 役所と飫肥中学校に受入れをお願いしておりま す。

当委員会の調査先は、非常に限られておりますことから、できれば以上の5か所とすることで御了承願いたいと存じます、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇山下委員長** ありがとうございます。それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

次に、協議事項2の次回委員会についてです。

次回委員会につきましては、7月21日火曜日を予定しておりますが、委員会の内容について御意見がございませんでしょうか。ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山下委員長 特にないようですので、次回の 委員会の内容につきましては、正副委員長に御 一任を頂きたいと存じますが、よろしいでしょ うか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇山下委員長** それでは、そのような形で準備 をさせていただきたいと思います。

最後に、協議事項3のその他で、委員の皆様 方から何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇山下委員長 それでは、次回の委員会は、7 月21日火曜日午前10時からを予定しております ので、よろしくお願いします。

それでは、以上で本日の委員会を終わります。 ありがとうございました。

午後 0 時18分閉会

## 署名

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長 山 下 寿